

ながれ星保育園与野本町 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	有限会社 登嬉和
所 在 地	上尾市平方2386-4
電 話 番 号	048-711-8202
代 表 者 氏 名	代表取締役 上岡 由希絵

2 施設の目的及び運営の方針

施 設 の 目 的	子どもたちが楽しく安心して過ごせる環境を提供することで、保護者が真っすぐ仕事に打ち込む、そんな当たり前であって未だ現在難しい社会環境を保育視点で変えられるよう努めます。特に、働く女性を応援しつづける企業とし、保護者の目線を大事にまた女性職員の就業環境整備にも力を注ぎます。
運 営 方 针	「みんなの願いを叶える保育園」をモットーに、通いたい園・預けたい園・働きたい園づくりを実践します。 「人命尊重」を第一に大切なお子さまをお預かりすると共に、「月齢ごとの自立」を目標に子どもたちの「できること」の一歩先を支援できるよう、働きかける保育を提供いたします。 「全人教育」の理念に基づき、強く豊かな人間形成の土台づくりのお手伝いを信念に、日常生活全般に「本物」に触れる機会を様々設け、全てが学びになるような保育工夫をし、常に笑顔の保育を日々実践いたします。 「文武両道」をめざして、剣道と硬筆を通じて日本人としての礼節や誇りを養います。

3 提供する保育の内容

名 称	ながれ星保育園 与野本町
所 在 地	さいたま市中央区下落合6-7-6
電 話 番 号	048-711-8202
認 可 年 月 日	令和6年4月1日
施 設 長 氏 名	上岡 由希絵
職 員 数	10人
取扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	員 数	職 務 の 内 容
保育士	6人	保育業務全般
栄養士	1人	給食の献立作成及び栄養管理
調理員	2人	給食の調理
事務員	1人	保育園での事務業務全般

5 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	月曜日から金曜日 7時30分から19時00分まで 土曜日 7時30分から18時30分まで ※土曜日の保育は「ながれ星保育園 北浦和」との 合同保育となります。
標準 時 間	7時30分から18時30分まで 【延長保育は月曜日から金曜日】 18時30分から19時00分まで ※土曜日は延長保育の実施なし

短 時 間	8時30分から16時30分まで
	【延長保育：月曜日から金曜日】 7時30分から8時30分 16時30分から19時00分まで 【延長保育：土曜日】 7時30分から8時30分 16時30分から18時30分
休 所 曜 日	日曜日・祝祭日及び12月29日から1月3日まで

6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種 類	理 由	金 額
保 育 料	3歳児以上は令和元年10月より無償化	
延 長 保 育 料	月極め利用5,000円/月 1分あたり50円 遅延証明書提出の場合1分20円	
入園に係る費用	園指定帽子、体操着、スマック等	
実 費 徴 収	3歳以上児の主食費2,000円(月額) 副食費4,500円・布団レンタル代700円(月額)・行事費4,000円・オムツ処分代300円(月額※オムツ使用期間のみ)・連絡帳(実費)・教材費(実費)	
上 乗 せ 徴 収	なし	

7 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年 齢	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
定 員	3人	5人	5人	5人	5人	5人	28人

8 施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

事 項	内 容
欠席・早退・遅刻	すみやかに保育園までお電話ください。 当日に欠席の連絡をする場合、または登園が遅れる場合は登園予定時刻までにご連絡ください。
投薬について	原則として行いません。ただし、医師が必要と認めた処方薬に限り医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別にご相談ください。 (→与薬依頼票)
発熱のある場合について	熱が 37.5 度以上ある場合は、登園を控えてください。
離乳について	当園では母乳のお預かりはいたしません。お子さまの保育を開始する場合は、粉ミルクの飲用をお願いしております。
感染症について	感染症の病気にかかった場合、「保育園に登園しても良い」という医師の証明（登園許可証）がなければ登園できません。
休園・退園について	休園・退園の場合はすみやかにお知らせください。

9 緊急時等における対応方法

- (1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承ください。

10 非常災害対策

消防計画作成 (変更)届出書	中央区消防署 防火管理者 市原伸泰	令和6年3月 日届出
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。他、水害・竜巻・不審者対策訓練(各年1回)	
防災設備	自動火災報知機・非常警報装置・防犯カメラ・誘導灯・その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理	
避難場所	第1避難場所・・・さいたま市与野西中学校 第2避難場所・・・中央公民館	

11 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。

12 その他保育施設の運営に関する重要事項

項目	内容
年間行事計画	入園式・お誕生日会・保育参観・懇談会・プール遊び・スイカ割り・ハロウイン・運動会(発表会)・クリスマス会・豆まき・卒園式 等
主な一日の保育スケジュール	登園～遊び～補食(2歳クラスまで)～主活動(戸外活動など)～給食～お昼寝～おやつ～遊び～降園
食事の提供について	自園で調理し、児童に提供します。

アレルギー対応	事前に「食材チェック表」をご記入いただきます。アレルギーで食べられないものがある場合は「さいたま市就業前におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー)」の提出をいただき、除去対応をいたします。
保護者会について	年に1回の保育参観日に参観後各クラスにて実施いたします。 保育園からは行事や出来事、お子さまの成長などについてお知らせいたします。また、保護者のご意見をいたく場ともしております。
運営委員会について	年に1回、開催予定です。保護者代表、外部委員（社会福祉事業について知識を有する方）及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。
健康診断について	年に2回、嘱託医による健康診断を実施いたします。 年に1回、嘱託医による歯科検診を実施いたします。
嘱託医	【小児科】三村医院 三村朗先生 さいたま市中央区本町東2-7-9 (048-852-8701) 【歯科】プラザ歯科 瀬田徹先生 さいたま市中央区本町東1-14-5 (048-840-1677)
身体測定	毎月1回、身長・体重を測定いたします。 結果については、各自児童の健康の記録及び連絡帳に記載します。
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を年に1回実施します。また、利用者アンケートを年に1回行い、サービスの向上に努めます。
職員への研修について	入社時研修・マナー研修・AED蘇生訓練・外部研修は適宜実施
損害賠償保険	乳幼児賠償責任保険加入(三井住友海上火災保険株式会社)
保育内容に関する相談・苦情窓口	ながれ星保育園 与野本町【相談・苦情担当】 責任者 上岡由希絵 TEL 048-711-8202 担当者 相良彩華 TEL 048-711-8202 受付方法：面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。

第三者委員	吉岡榮治（保護司） 048-822-3812 市原伸泰（県立浦和高校 OB 保護者）080-4917-7821
連携施設	「ながれ星保育園 北浦和」と一部業務連携を行います。 ① 土曜日の保育は合同保育を実施し、保育場所は「ながれ星保育園 与野本町」にて行います。 ② 運動会など行事に参加する等の連携を図る場合もあります。 ③ 必要とある場合は職員の連携協力をいたします。
夜間休日緊急連絡先	保育園の開園時間外での緊急連絡時には下記メールアドレス宛にご連絡ください。 nagareboshi@zb4.so-net.ne.jp
土曜日合同保育	土曜日の保育は「ながれ星保育園 北浦和」との合同保育を実施します。 実施場所：さいたま市中央区下落合6-7-6 電話番号：048-711-8202

令和6年4月

【同意署名欄】

同意確認年月日	令和	年	月	日
住所				
電話番号				
同意する保護者氏名	この重要事項説明書について、説明を受け、その内容について同意します。			
(印)				
自署又は押印				